

大都市近郊の桑園と養蚕

—— 名古屋北郊における ——

大 迫 輝 通

I. は じ め に

今日、わが国における都市化の進展はまことに著しく、都市とくに大都市への人口ならびに諸機能の集中は、都市とその周辺における土地利用のうえに大きな変容をもたらしつつある。

近年、わが国の桑園ならびに養蚕は、平野部から山間もしくは山地帯へとその中心が移りつつあるが、このような傾向は、平野の都市化現象が促進の大きな要因の一つとなっている。これは直接的には、桑園が宅地・工場用地あるいは道路等へと転用されることによって壊廃し、また間接的には、兼業化進展すなわち農業（養蚕）労働力の流出によって桑園ならびに養蚕の維持が困難となり、その衰退を招く結果である。そのほか、農地利用の集約化、たとえば蔬菜園芸等への転換も桑園消滅の原因となっている。

現在、大都市近郊では、京浜と中京地区において比較的市街地に近いところに桑園の分布がみられるが、これらはいずれも急速に消滅しつつある。

ここでは、とくに名古屋北郊を取り上げ、都市化による桑園の壊廃、またこのような都市化地域における桑園の利用や養蚕の特殊性などについて究明する。

II. 中京地区における桑園（養蚕）の衰退

まず中京地区諸県における桑園ならびに養蚕の変遷について概観する。ここでいう中京諸県とは、愛知・岐阜・三重の3県を対象としている。

1. 中京地区における桑園分布の変遷

今日、3県の占める養蚕の全国的地位は必ずしも高くない。3県のなかでは最もさかんな岐阜県も、1970年において、桑園面積は4,480haで全国第9位にとどまり、取繭量も2,577トンで同じく第9位である。3県の桑園面積の合計は8,470haで全国の5.2%にすぎず、取繭量も4%にとどまる¹⁾。

しかし最盛期当時（1930）においては、愛知27,140ha（第5位）、岐阜25,310ha（8位）、三重21,840ha（9位）で、合わせて全国桑園の12%近くを占め、また取繭量についてはそれぞれ22,918トン（3位）、17,933トン（5位）、14,352トン（9位）で、全国の14%に近く、とくに愛知県²⁾の地位は高かった。

県別に桑園面積ないしは立地の変遷をみると、まず岐阜県においては、最盛時は、木曾・長良・揖斐3川流域を占める西濃および中濃地区の比率がきわめて高かったが、その後低地帯の桑園は著しく減少して、今日ではその分布の中心は木曾（飛驒）・長良川の中・上流部および飛驒地区の、いずれも山間地帯に移動している。桑園率（全耕地面積に対する桑園面積の割合）および桑園度（畑地面積に対する桑園面積の割合）をみると、³⁾最盛時の桑園率は、水田の卓越地域においては低いが、平均25%に近く、とくに羽島・加茂・可児の3郡では40%をこえる。桑園度は平均63%で、可児・恵那両郡では80%をこえている。しかし都市部においてはいずれも低い。最近、美濃高原から飛驒山地を中心に分布がみられ、長良川（支流を含む）および木曾川支流益田川流域の町村を主に、20か市町村において桑園率10%をこえている。とくに馬瀬・洞戸・奥明方の3村は20%以上を示している。

三重県もまた岐阜県と同様の傾向がみられる。最盛時においては、都市部を除いて全域にわたり平均的な分布を示し、桑園率は平均22%、桑園度は67%で員弁・安濃・一志・阿山・名賀の5郡は80%以上を示している。今日においては、鈴鹿・布引・高見各山地の山麓に主として残り、これらの山麓部に位置する大安・一志・飯南3町は桑園率10%をこえている。

愛知の場合、桑園の衰微はことに顕著であるが、最盛時には、都市部それも名古屋および一宮市と、また水田率のとくに高い海部郡を除いて、桑園が広く分布し、なかでも木曾川左岸部の丹羽・羽栗両郡や渥美半島、三河高原には多かった。桑園率の平均は23%、桑園度は60%である。

現在は、低地部の桑園はほとんど姿を消し、木曾山地東南麓と木曾川左岸丘陵に中心的な分布がみられ、12市町村において桑園率10%をこえている。とくに扶桑町は25%、富山村では42.9%を占めている。

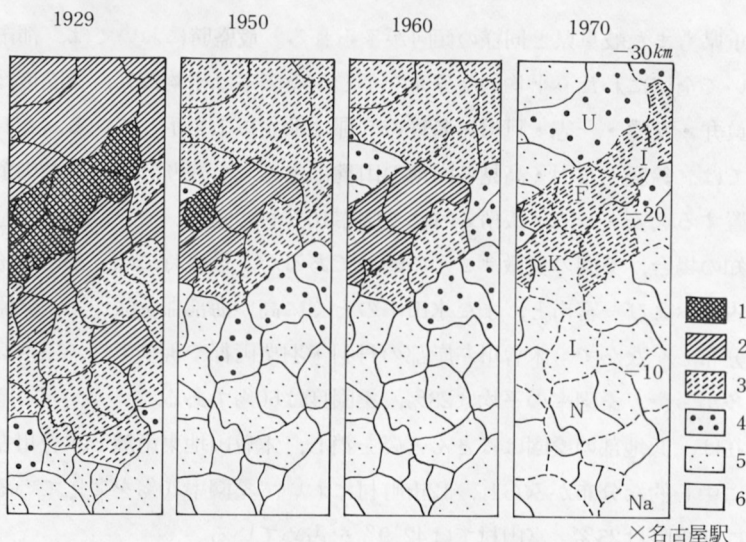
2. 名古屋北郊における桑園の衰退

以上のように、今日の桑園分布は中京地区縁辺の台地上部や山間部に追いやられ、低地帯においては、木曾・長良・揖斐3川の堤外地にやや集団的に残存⁴⁾するにすぎない。

ところで、名古屋市に比較的近く、今日、台地上面に広い残存桑園のみられる北郊地区の状況はどうであろうか。

第1図は、名古屋北郊の市町村における最盛期ころと、戦後今日に至るまでの変遷を桑園率について示したものである。都市化との関連を考えるうえで便利のように、名古屋中心部(名古屋駅)からの距離を入れておいた。また、できるだけ実態に近い状況を認識するために、旧市町村単位で示してある。

最盛時には、名古屋市をはじめとして、すべての地区で分布がみられる。名古屋市街地周辺の桑園率は10%以下、もしくはこれを僅か上まわる程度であるが、名古屋中心部から5 kmに位置する西春・師勝両村では20%をこえ、



第1図 桑園率の変遷

距離は国鉄名古屋からの直線距離。1—桑園率50%以上、2—30~50、3—10~30、4—5~10、5—5未満、6—ゼロ。U—鶉沼町(名務原市)、I—犬山市、F—扶桑町、K—江南市、I—岩倉町、N—西春町、Na—名古屋市。農業調査結果報告(1929、内閣統計局)および世界農林業センサス(1950・1960・1970)による。

10kmをすぎるあたりから30%をこえるものもみられる(千秋村・北里村)。15km付近の布袋町では45%を示し、さらに20km前後の町村では50%を上まわる高率となり、なかでも古知野町・草井村・扶桑町の3町村では60%をこえる。最高は扶桑町の67%である。

木曾川以北の岐阜県では、若干、桑園率は低下するが、それでも50%近くを示している。

1950年は、とくに戦中・戦後の食糧生産のための転換を反映して桑園の減少が著しい。10kmあたりまでは、ほとんど消滅に近いといってよい。ただ木曾川左岸の中心的な分布地域では、依然として根強い残存がみられ、扶桑・草井・宮田・古知野の4町村では30%をこえ、草井村は50%を上まわる。

その後の衰退は1960年代、ことにその後半から進んでいる。図にみるように、1960年の桑園率は、50年のそれと大差がない。しかし70年についてみると衰退が著しく、桑園の消滅は、ほぼ15kmあたりまで進んでいる。

20kmに近いところからは、まだ多くの残存がみられ、犬山町・城東町（以上現在犬山市）、草井町・古知野町（以上江南市）、扶桑町・大口町では10%をこえ、なかでも扶桑・草井の2地区では20%以上を示している。

木曽川右岸の岐阜県側も現在比較的高い分布がみられ、鶯沼町（各務原市）・坂祝村は10%近い桑園率である。

以上、名古屋北郊地域における最盛期以降の桑園衰退の状況を概観したが、それは名古屋を中心に漸次外方へと進展しており、明らかに都市化の影響が認められる⁵⁾。そうしてこの間を通じて、常に木曽川左岸沿いの町村が核心的な分布地域となっている。ここは、地形的には、いわゆる「犬山緩扇状地」と呼ばれる1000分の3程度の緩傾斜面で、木曽川の運んだ土砂が堆積したものであり、下部に砂礫層、上部に中・細砂をのせ、高燥である⁶⁾。したがって、愛知県でも代表的な畑作地帯を形成しており、扶桑町および草井町の畑地率（樹園地を含む）は、前者が71%、後者は92%で著しく高い。桑園のほかには芋・野菜類の栽培が多い。

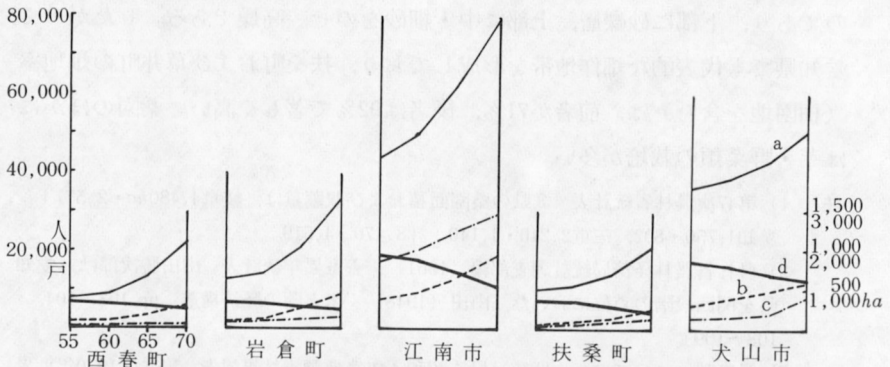
- 注 1) 第47次農林省統計表。3県の桑園面積および収繭量は、岐阜4,480ha・2,577トン、愛知1,750・802、三重2,240・1,140、計8,470・4,519。
- 2) 農林省農林経済局統計調査部編（1961）：養蚕累年統計表。山田勝次郎は、愛知県を関西段階の首位においた〔山田（1948）：米と繭の経済構造，pp.103～104，108～109〕。
- 3) 最盛時については、内閣統計局：昭和4年農業調査結果報告。現在は1970年世界農林業センサスによる。
- 4) 現在（1970年）、3川下流域域外には、桑園約200haが分布する。とくに長良川（本流および支流境川・伊自良川）と揖斐川支流（杭瀬川・牧田川）の域外地に多い。しかし、最近は放置された荒廃桑園がめだつ。
- 5) 藤菜園芸への転換も大きい（愛知県蚕糸業史，1964，p.196）。
- 6) 国土地理院（1968）：25000分1土地条件図，岐阜および名古屋図幅。
国土地理院（1968）：土地条件調査報告書（中京地域），p.105，107～108。

III. 都市化進展と桑園の壊廃

名古屋北郊地区においては、国鉄東海道本線と名鉄岐阜線および犬山線・小牧線のほか、国道22号線その他県道などが名古屋へ通じ、たとえば、国鉄線利用の場合、岐阜駅～名古屋駅間は30分（普通）、名鉄線の場合、犬山駅～名古屋駅間は23分（特急）を要するにすぎず、したがって、これらの交通路の沿線は急速に都市化が進みつつある。また最近、名神および東名高速道路の開通によって、一宮・小牧両インタチェンジ付近の開発が急速に進んでいる。

1. 都市化進展と農地の壊廃

A. 都市化進展と農地の転用



第2図 人口・世帯数・事業所数（製造業）の増加と耕地の減少

a - 人口, b - 世帯数, c - 事業所数（製造業）, d - 耕地面積。各市町の所在は第1図参照。愛知県統計年鑑による。

第2図は、名古屋北郊に続く5地区¹⁾について人口・世帯数・事業所数（製造業）・耕地面積の4指標をとり、都市化進展の状況をみたものである。

いずれの地区においても、人口・世帯数・事業所数の急激な増加に対する耕地の縮小が共通的な傾向として認められる。それぞれの指数（1955規準）についてみると、まず人口（および世帯数）については、西春町276（373）、岩倉町262（351）、江南市187（228）、扶桑町212（273）、犬山市141（169）で、広い農村部を含む2市は若干落ちるが、名古屋市域に近いところほど伸張が著しい。製造業事業所数はそれぞれ317、110、156、199、151で、これはとくに扶桑町における伸びがめだっている。

以上に対し、耕地は15年間に、それぞれ69、77、62、64、76へと縮小しており、とくに江南市と扶桑町において著しい。両地区においてとくに農地壊廃が進んでいるのは、先述のように、ここが緩扇状地形をなし、高燥で、住宅地・工場等の建設に好適であることが、それへの農地転用を促進している要因の一つと考えられる。両地区の畑地率は江南市が79%、扶桑町は71%で、犬山市および岩倉町がいずれも31%であるのに対し、きわめて対照的で、このような土地条件をよく反映している。

農地転用の進展について、さらにくわしくみよう。

法令上、農地転用に際しては、2 ha未満のものについては県知事の、それ以上のものについては農林大臣の許可が必要であるが²⁾、第1表は、それらの許可実績（1965～70）を示したものである。この申請許可面積は、すべてが、この面積どおりに転用されているとは限らないが、ほぼ実態に近いと考えてよからう。なお、公共用地、たとえば公設の学校・道路等については、このような許可を必要としないため³⁾、ここにはあらわれていない。

69年および70年に、とくに転用面積が大きいのが、愛知県の新都市計画法による区域区分の告示が、70年11月23日になされており、直前の申請が急増したあらわれである。

65～70年の6か年間の許可面積は表にみるとおりであるが、65年当時の耕地面積に対するその割合は、ほぼ12～20%を示している。名古屋に最も近い西春町が約20%で最高を示し、最北端の犬山市が12%余である。

第1表 農地転用許可実績（農地法第4・5条による）

単位：a

	1965	1966	1967	1968	1969	1970	計	
犬山市	1,008 (216)	2,105 (235)	1,926 (357)	3,889 (311)	5,494 (692)	3,416 (428)	17,838 (2,239)	% 12.4
扶桑町	1,242 (223)	571 (202)	700 (261)	1,507 (303)	2,297 (734)	1,602 (435)	7,919 (2,158)	13.2
江南市	2,292 (641)	5,124 (721)	2,504 (754)	2,479 (749)	5,937 (1,588)	3,771 (1,033)	22,107 (5,486)	15.6
岩倉町	810 (166)	940 (181)	1,623 (179)	916 (215)	2,230 (356)	1,743 (389)	8,262 (1,486)	13.8
西春町	750 (229)	1,340 (264)	2,970 (489)	2,003 (456)	2,895 (673)	1,468 (354)	11,426 (2,465)	19.9
尾張地区	40,061 (7,712)	43,364 (8,143)	46,821 (9,627)	53,201 (9,840)	100,533 (17,222)	57,307 (11,555)	341,287 (64,099)	

かっこ内の数字は件数，計の欄の％は，65年の耕地面積に対する割合。尾張地区は上記5市町を含む26市町村（103頁の注4参照）。尾張事務所農地課資料による。

これらの転用の目的，すなわち用途別転用許可面積をみると，住宅が中心であり，尾張地区⁴⁾の場合，65～70年の間に，住宅用地への転用が件数・面積ともに最大で，前者が約79%，後者が63%を占め，圧倒的に多い。次いで，工鉱業用地で，これは工場などの設置が中心をなし，件数では5%余にすぎないが，面積では18%を示している。いうまでもなく，1件あたりの転用面積は，住宅に比べ著しく大きくなっている⁵⁾。近年，名古屋都市圏では，都市化スプロール，とくに住宅と工場の混合スプロールが，尾張地区において最も進んでいるといわれるが⁶⁾，農地転用にみられるこのような傾向は，5市町において共通的なものと考えられる⁷⁾。

B. 都市化の条件と性格

このような耕地壊廃の進展は，宅地転用が最大であることからみて，名古屋北郊地区におけるベッドタウン化の進展が最も重要な背景をなすことが明らかである。これについて，国勢調査（1970）による流動人口のうえから，さらに明確にしよう。また併せて，農家の兼業，とくに通勤兼業についても

第2表 昼夜間人口と流動人口

単位：人

	夜間人口	流出人口 (うち通勤)	流入人口 (同)	流出超過 人口(同)	昼間人口	昼間人口 指数
犬 山 市	50,594	9,899 (7,854)	7,690 (5,594)	2,209 (2,260)	48,385	95.6
扶 桑 町	21,317	6,241 (5,326)	1,486 (1,476)	4,755 (3,850)	16,562	77.7
江 南 市	77,996	15,745 (13,772)	7,553 (4,781)	8,192 (8,991)	69,804	89.5
岩 倉 町	33,843	10,172 (8,872)	3,131 (3,062)	7,041 (5,810)	26,802	79.2
西 春 町	22,082	6,129 (5,221)	2,705 (2,676)	3,424 (2,545)	18,658	84.5

昼間人口指数は、夜間人口に対する割合。1970年10月国勢調査結果（愛知県統計協会：昭和45年国勢調査による愛知県の流動人口，1971）による。

明らかにする。

第2表は、先の愛知県5市町における流出入人口の状況をみたものであるが、いずれも、流出人口が流入のそれを上まわっており、昼間人口の対夜間人口の割合（指数）をみると、扶桑町が78%で最も低く、ベッドタウン的性格の最も強いことがうかがわれる。これは愛知県でも最低レベルで、これ以下を示すのは尾張地区ではみられず、他では名古屋市西北部の美和町（76）、同じく南郊の知多市（76）、阿久比町（75）、岡崎市東南郊の音羽町（75）、以上4地区にすぎない。流出入人口は、通勤のほかに通学者を含むが、扶桑町では流出人口の85%が通勤者である。最北部の犬山市は、流出人口の割合は最低である。また通学者の比率が20%をこえ、他より高くなっている。なお、愛知県で、流入人口が流出人口を上まわる市町村は、名古屋・豊田・刈谷・豊橋・東海の5市と、春日村・新川町・設楽町・豊根村の4町村にすぎず、名古屋近郊では、東海市と春日村・新川町の3つのみである。

これらの流出人口の指向するところはどこか。それはいうまでもなく名古屋市へのそれが最も多い。第3表にみるように、5地区とも名古屋市への流

第3表 流出人口の指向先

単位：人

	流出総数 (うち 通勤)	1 位		2 位		3 位		そ の 他 (4~6位)
		都市名	流出数	都市名	流出数	都市名	流出数	
犬 山 市	9,899 (7,854)	名古屋市	5,200 (3,945)	小 牧 市	1,053 (955)	江 南 市	835 (519)	一宮市・大口町・各務原市
扶 桑 町	6,241 (5,326)	名古屋市	3,126 (2,749)	犬 山 市	748 (574)	江 南 市	730 (494)	大口町・小牧市・一宮市
江 南 市	15,745 (13,772)	名古屋市	9,335 (8,093)	一 宮 市	1,747 (1,424)	扶 桑 町	787 (784)	犬山市・小牧市・岩倉町
岩 倉 町	10,172 (8,872)	名古屋市	6,552 (5,842)	小 牧 市	779 (650)	一 宮 市	632 (514)	江南市・西春町・大口町
西 春 町	6,129 (5,221)	名古屋市	4,685 (4,043)	師 勝 町	195 (171)	小 牧 市	149 (103)	江南市・一宮市・岩倉町

資料は前表と同じ。

出が50%をこえるが、近接するものほどその割合が高くなっている。次いで
は小牧市・一宮市・江南市など、各市町の周辺の市域が多いが、名古屋市へ
の流出と比べれば、その比率は著しく低い。

このような、通勤人口の供給源ないしは労働力源をなすものは主として2
つの場合が考えられる。すなわち1は、既にみた総人口ならびに世帯数の増
加にうかがわれるように、転入の人口や世帯であり、2は、農家の兼業化に
よるものである。現在、5市町の兼業農家率は、犬山市92.4(第2種59.5)、
扶桑町92.6(65.5)、江南市90.3(70.2)、岩倉町85.1(64.2)、西春町89.6(58
.5)で、岩倉町を除いて県平均(88.3)を上まわり、とくに江南市以北は90
%をこえる。兼業の種類については、恒常的な雇用勤務兼業(職員および賃
労働)が最も多いことは当然予測されるが、江南市を除いて50%を上まわっ
ている。江南市は、一宮市と隣接していることもあって、自営の機業兼業が
比較的多い。⁸⁾

以上によって、名古屋北郊における都市化の進展は、主として名古屋大都
市圏とくに通勤圏としてのベッドタウン的性格の深化ないしは進展がその要
因であることが明らかとなった。次に、とくに扶桑町をとり上げ、農地(桑

園) 壊廃の実態を明らかにしたい。

2. 扶桑町における都市化と桑園の壊廃

名鉄犬山線沿線では、とくに犬山口付近から古知野(江南市)にかけて、車窓近くにたえ間なく桑園の続くのが望まれるが、それはあたかも民家や工場を囲むが如く、またそれらに囲まれるが如くに分布している。なかには新築中の家屋も数多くみられ、宅地化進展による桑園の壊廃が眼のあたりうかがわれる。

A. 扶桑町における都市化進展

扶桑町は、木曾川左岸沖積層上にあつて面積約11平方km、農業では養蚕・畜産(乳牛)と沖積土壌を生かした蔬菜の栽培が中心となっている。⁹⁾工業としては繊維工業と鉄工業が多い。最近、名古屋北郊のベッドタウンとして住宅建設が急速に進んでいる。

町名が示す如く、ここはふるくからの養蚕中心地で、また付近町村とともに、桑苗産地として知られていたが、¹⁰⁾今日(1970)でもその桑園率は25%で、愛知県では富山村(43%)に次ぐ養蚕地帯である。しかし、近年宅地あるいは工場用地として転用されるものが多く、桑園の壊廃が著しい。

都市化進展にともなう耕地壊廃の状況については、既に簡単にみたが、扶桑町における過去5か年の農地転用の状況は第4表のとおりである。この間

第4表 扶桑町における農地転用状況

単位: m^2

		1966	1967	1968	1969	1970	計
転用面積		57,149	104,804	150,719	229,722	145,012	687,406
(件数)		(202)	(268)	(303)	(734)	(397)	(1,904)
地 目 別	田	112	15,149	14,437	25,566	6,683	61,947
	畑	57,037	89,655	136,282	204,156	138,329	625,459

農地法第4条および第5条による転用実績、扶桑町役場(都市計画課)資料。

件数の合計は1,904件、転用面積は68.7haに達する。畑地が主で、そのうち約76%を占めている。逐年増加しているが、70年は若干減少している。この年の1～10月の間の転用339件について、転用申請ならびに許可書類¹¹⁾をみると、住宅（車庫も含む）への転用が298件で88%を占め、倉庫・物置が13件、工場（作業場を含む）12件、店舗および事務所6件、医院および幼稚園各1件、その他8件となっている。工場および作業場への転用は157a、最大は中村精機KKの61.1aであった。10a以上の比較的転用規模の大きいものをみると、14件で、そのうち20a以上のものは先のほか、分譲住宅（24.8a）、倉庫付住宅（23.8a）、倉庫（73.5a、最大）、工場および寮（20.3a）の5件であった。

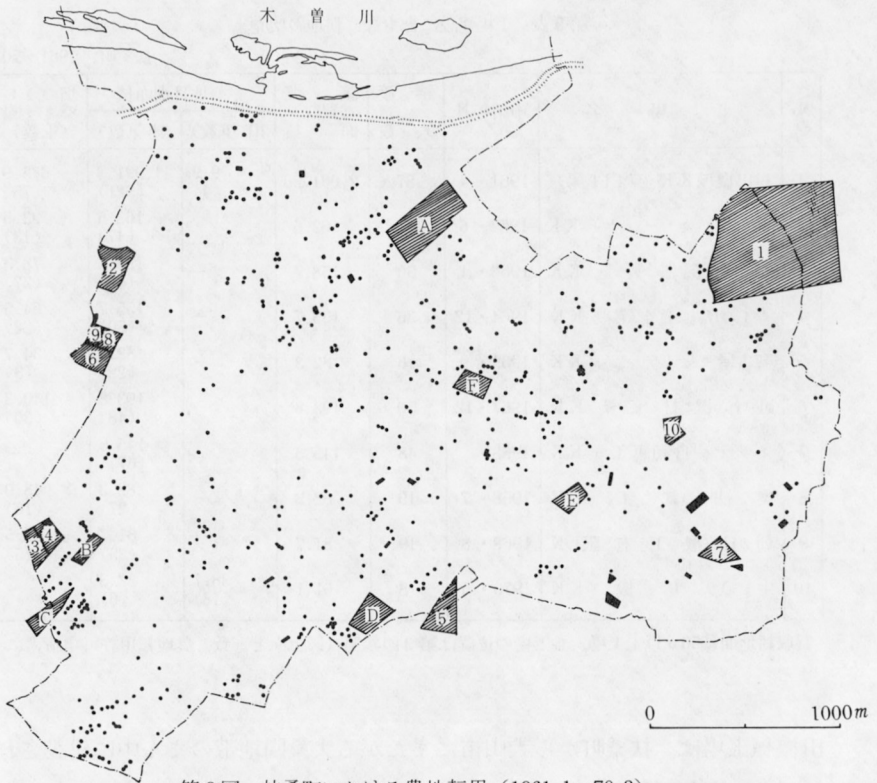
これらの転用農地は大部分畑地で、93.7%を占め、水田は73.4a（7件）にすぎない。なお、この書類には、申請時の利用状況が記されているが、桑園と明示されているものが15件、36aみられるが、実際はこれを大きく上まわることは疑いない。「作畑」・「普通畑」あるいは単に「畑」と示されているもののなかに、相当面積の桑畑があったと推測される。15件のうち、住宅への転用12件で、残りは道路1件、倉庫2件となっている。

第3図は、1969年1月～70年2月の間の転用地を示したものである。転用は東部の水田地帯を除くおおむね全域において行なわれており、主として既成住宅地から周辺へ、連檐的に、畑地を蚕食する形で進んでいる。とくに名鉄線沿いと県道小淵・江南線付近で著しい。

B. 桑園壊廃の事例

宅地もしくは工場用地と化した桑園の面積を正確に把握することはきわめて困難である。70年における転用関係書類によって、宅地化した桑園面積をみたが、先述のように、明記してあるものは一部で、年間の桑園減少面積からみれば少なすぎる感がある。

実態をさらに明らかにすることにして、まず進出工場の建設による桑園の壊廃状況をみよう。



第3図 扶桑町における農地転用 (1961.1~70.2)

黒点(黒くぬった部分)が転用か所(1点1件)を示す。農地法第3・4条によるもの。1~10は工場(1966~70, 転用面積50a以上, 第5表参照), A~Fは住宅団地(80戸以上, 本文参照)の所在を示す。

第5表は、61~70年に至る10か年の比較的転用規模の大きい工場について、耕地の壊廃状況を示したものである。これも農地転用申請ならびに許可書類によっているが、このような規模の大きいものについては、利用の現況についてもくわしい記載があり、また転用地(買収地)の地籍図なども添付してあって、前後の状況が正確に把握できる。これら10社による買収面積は、畑3,076a, 水田49aで、畑のうち桑園は792a, 約26%を占めている。とくに村

第5表 工場建設にともなう耕地の壊廃

扶桑町, 1961~70

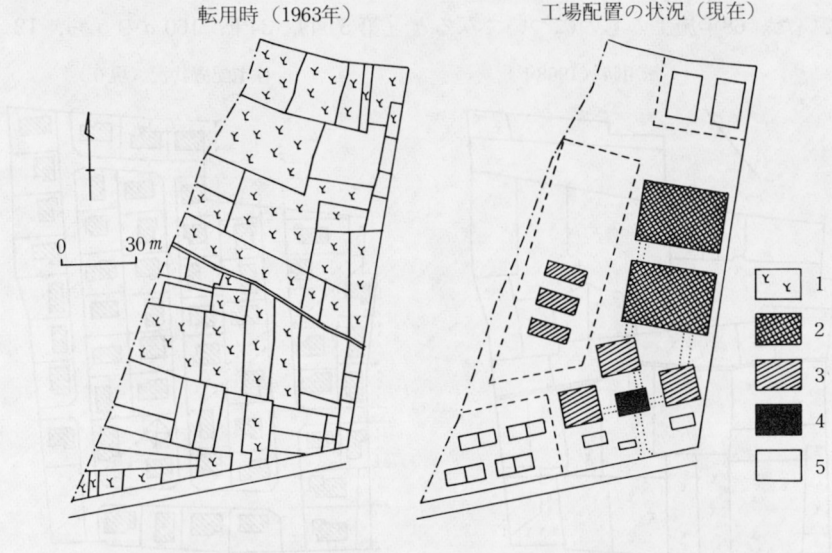
No.	工場名	申請年月	譲渡 人数	譲渡 (買収) 面積	左の地目別面積		畑のうち 桑園 (筆数)
					田(筆数)	畑(筆数)	
1	村田機械KK(犬山工場)	1961・4	87人	2,001.2a	9.9 (4)	1,991.3 (321)	375.9 (75)
2	キ ッ コ ー ナ KK	1962・6	41	162.6	—	162.6 (47)	22.8 (13)
3	春日楽器製造KK	1963・1	50	158.7	—	158.7 (65)	78.3 (27)
4	青山工業KK	1964・12	36	155.7	—	155.7 (50)	64.5 (22)
5	名古屋モールドینگKK	1965・9	16	82.3	—	82.3 (22)	34.7 (8)
6	旭有機材工業KK	1967・12	30	193.8	—	193.8 (48)	140.3 (30)
7	ミリオン自動車工業KK	1968・	48	145.6	—	145.6 (67)	—
8	奥井鉄工KK	1968・7	19	82.3	—	82.3 (27)	43.0 (16)
9	朝日鍛工有限K	1968・8	19	81.7	—	81.7 (25)	32.5 (15)
10	中京精機KK	1970・5	8	61.1	38.7 (18)	22.3 (6)	—

買収耕地面積50a以上工場, 各工場の位置は第3図参照(図上No.と一致)。農地転用許可申請書による。

田機械工場は, 扶桑町から犬山市にまたがる大桑園地帯のまん中に建設され, 3,936aの買収面積のうち35%, 1,381aが桑園であった。

第4図は, 春日楽器製造KK扶桑工場の配置と, 買収時の利用状況を示したものである。63年1月8日に申請がなされ, 工場建設は年内に終わっている。所在地(第3図, No.3)は扶桑町西南端で, 江南市との境界線に沿っている。先の表にみるように畑地159aが50人から買収されたが, そのうち, 約半分が桑園であった。27筆の桑園が消滅した。ギター・ウクレレ等の製造工場と, 社宅・寄宿舎, 材料乾燥場・倉庫群等が建設されている。

扶桑町では, 工場誘致条例が1956~71年の間に施行されているが, 工場進出は60年代, とくにその後半に最も多く, したがって, 桑園の工場用地への転換もこのころとくに進捗している。



第4図 工場建設による耕地(桑園)の壊廃

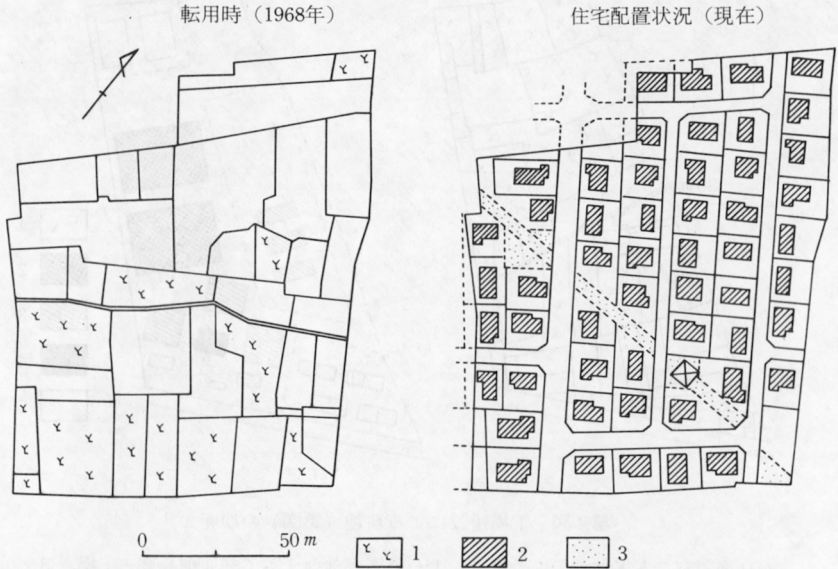
春日楽器製造KK扶桑工場の建設。1-桑園(他はすべて普通畑), 2-工場, 3-倉庫, 4-事務所, 5-社宅・寄宿舎等。

ベッドタウン化のすすむ扶桑町における住宅建設は、個人のものが多いが、公営あるいは企業による団地建設も進み、耕地あるいは桑園の大規模壊廃もしばしばみられる。先の70年の場合は、個人居宅がほとんどで、なかに1件、分譲住宅建設の事例があるが、24.8aで規模は小さい。

現在、町内にある住宅団地の主なもの(80戸以上)としては、扶桑台(255戸、三交不動産KK、第3図記号A)、緑ヶ丘(132戸、名鉄不動産、B)、斎藤南(98戸、同、C)、花立(90戸、同、D)、南新田(85戸、県営、E)、高雄(86戸、F)等があるが、いずれも55年以降の建設になり、また畑地の壊廃によるもので、桑園の犠牲が多かった。

このうち、最大の団地である扶桑台団地について桑園壊廃の状況のみよう。当団地は町の北部にあって、64年と68年の2次にわたって建設されている。転用耕地面積は7.9haで、水田はそのうち9aにすぎず、桑園は35%を占め

ていた。68年施工のものについてみると（第5図），34筆，160 aのうち，12



第5図 住宅団地形成による耕地の壊廃

第2期扶桑台住宅建設事業（三交不動産K K）。1－桑園（他はすべて普通畑），2－住宅，3－緑地および公園。

筆，3割近い47 aが桑園であった。敷地面積は52m²から86m²に至る53区画，10のタイプの住宅が建設され，69年1月から6月にかけて分譲されている。宅地面積は全体の75.9%，通路が19.3%，公園緑地が4.4%，その他は鉄塔地となっている。

扶桑町以外の地域における団地形成による桑園の大規模壊廃例としては，江南団地（1966）の約27ha，岩倉団地（1965）の9haなどがあげられる。^{12）}いずれも日本住宅公団の建設になっている。

注 1) いずれも，いわゆる中京広域都市圏に属する〔伊藤郷平（1972）：中京圏，pp.4～13〕。名古屋北部に名鉄本線に沿って延びる。

2) 農地法第4条。

- 3) 国または都道府県が転用する場合（農地法，第4条）。
- 4) 以下の8市6郡（8市18町村，愛知県尾張事務所管下）。一宮市・瀬戸市・春日井市・犬山市・江南市・尾西市・小牧市・稲沢市・愛知郡・東春日井郡・西春日井郡・丹羽郡・葉栗郡・中島郡。
- 5) 愛知県尾張事務所農地課資料。
- 6) 井関弘太郎・加藤英生・御船哲（1967）：大規模住宅開発の適地選定に関する地理学的研究——名古屋都市圏を事例として——人文地理，19-5，pp.491-514。
- 7) 石井素介によれば，大都市近郊地域における構造的変動は，1-戦前までの原型段階，2-郊外地（通勤圏編入）段階，3-近年の近接近郊化（農地転用激化）段階，4-全般的都市化段階（農業ほとんど消滅）の諸段階を経ており，このような段階区分は，都市化前線付近から外周部にいたる空間的配置に照応するとしている〔石井素介（1969）：戦後日本における農業地域の構造的変動。経済地理学年報。15-1，pp.1-41〕。これらの市町（5市町）は，第3の段階とみられよう。
- 8) 下表参照。

	総農家数	兼業農家率	兼業種類（家としての）			
			計	恒常勤務	臨時	自営
犬山市	2,569戸	92.4%	100.0%	59.7%	24.4%	16.0%
扶桑町	1,050	92.6	100.0	60.4	20.6	19.0
江南市	2,839	90.3	100.0	47.1	13.3	39.7
岩倉町	1,024	85.1	100.0	66.0	13.7	20.3
西春町	887	89.6	100.0	56.6	19.9	23.5

1970年世界農林業センサスによる。

- 9) 犬山扇状地では，戦前は，養蚕本業で耕種農業が副業，しかし今日は逆の形になり，蔬菜栽培が本業となっている〔竹内常行（1971）：扇状地の水利と土地利用——特に御勅使川，犬山，愛知川扇状地について——矢沢・戸谷・貝塚編：扇状地——地域的特性——所収，pp.203-205。〕
- 10) 丹羽郡制史，1924，pp.414-416。
愛知県丹羽郡扶桑村誌稿 上巻，1931，7の10-7の13。
尾濃新聞社（1934）：古知野町案内，pp.244-247。
大口村誌，1935，pp.166-167。
- 11) 扶桑町役場蔵。
- 12) 尾張蚕業指導所。

IV. 桑園の利用状況と養蚕の特殊性

以上、名古屋市北郊における桑園の減少について、都市化進展との関連を基に考察してきたが、そのほか各地で進められつつある土地改良事業や都市計画事業による区画整理のために耕地ならびに桑園が壊廃する事例も数多くみられる。関係者からの聴取によれば、江南市や扶桑町・鶴沼町（各務原市）では、土地改良事業（区画整理）による桑園壊廃は、桑園衰退にエポックを画するほどだという。

このような桑園維持の困難な状況にかかわらず、木曾川左岸の沖積台地一帯には、今日なお多くの桑園が残存している。しかし、なかには放置されて雑草に埋もれているもの、伐採されぬまま、枝が伸びるにまかせられているもの、なども目につく。

1. 桑園の利用状況と桑問屋について

尾張地区における1970年の桑園面積269 haのうち、135 haが魯桑によって占められ、多収穫品種で条桑育に適するため、近年全国的に普及しつつある一ノ瀬は50 haで19%に満たない。¹⁾このように桑園の改良は進まず、地域養蚕の消極性がうかがわれる。また養蚕農家1戸当りの桑園利用面積も20.6 aで、県平均(26.1 a)を著しく下まわる。²⁾

また、1970年の農業センサスによると、桑園（所有）農家数に対する養蚕農家数の比率は、尾張地区の場合51%にすぎず、県平均64%、さらに全国のそれ(87.4%)と比較しても、養蚕休止農家の比率がきわめて高い。尾張蚕業指導所の見積り(1970)では、管下における遊休桑園面積は52 haで、そのうち約2割は荒廃桑園だという。これらは江南市および丹羽郡にとくに広くみられる。養蚕休止農家のなかには、労働力の欠除から、飼育は行なわず栽桑のみに従事して桑園を維持し、売桑するものがみられる。その実数は把握

し難いが、蚕業指導所は桑園所有農家の約1割程度と見積っている。

尾張地区は、戦前から桑問屋が多く、桑の売買あるいは仲買いに従事しているが、今日もなお10数戸が活躍している。桑問屋の伝統的かつ密集的な分布とその積極的活動は、尾北地区における注目すべき地域的特異性の一つである。

1971年現在、尾張地区の桑問屋数は休業中のものを含め14業者で、犬山市3、大口町3、扶桑町1、江南市6（休業2）、一宮市1（休業）である（第6図）。尾張地区桑問屋（愛北桑問屋協会）の同地区内における桑取扱量は69



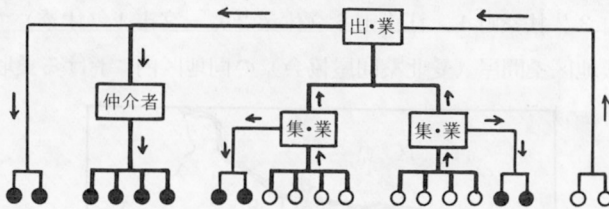
第6図 桑問屋の分布（1971年）

1・2—出荷業者（1は活動範囲最大、近畿・東海・東山にわたる、2は隣接県まで）、3・4—集荷業者（3は尾張地区内、4は隣接市町村まで）、5—休業中。
愛北桑問屋協会名簿帳による。

年（当時17業者）に約970トンと推定され、そのうち560トンが春蚕期、300トンが晩秋蚕期、残りが初秋蚕期となっている。地区内消費は3蚕期とも2～3%で、大部分は岐阜県を中心とする他地区へ搬出されている³⁾。しかし最近、桑園の消滅が進むとともに売桑農家も減り、桑葉取扱量も急激に減少しつつあって、業者も廃・休業するものが続出している。図には、活動範囲

なども分類して示しておいた。

業者の経営形態は二大別される。すなわち、出荷業者は主として集荷業者より買い集めた桑葉を、他地区（主に県外）へ搬出し販売するもの、集荷業者は売桑農家から桑葉を買い集め、主として出荷業者へ渡すものである。両者による桑葉の販売ルートを図解すると第7図のようになる。出荷業者は、



第7図 桑問屋による桑売買の経路

太線は主要ルートを示す。黒丸は買桑養蚕家、白丸は売桑農家、「出・業」は出荷業者、「集・業」は集荷業者。仲介者は製糸会社・蚕業振興会等。

県外の養蚕家には製糸会社、養蚕組合、農協等の仲介を経て売桑するが、とくに製糸会社（原料課）の手を経るものが多いという。いうまでもなく原料地盤養蚕家の桑葉確保のためのものである。出荷業者は4名で、このうち最大のH氏（屋号㊦）は愛知県下一円、ときには岐阜県東部地区などから買い集め、岐阜・三重・滋賀・長野（伊那谷中心）の近県から、西は京都および兵庫の北部や奈良県へ、さらに東は山梨県一円へと販売している。他は隣接、県に限られている。集荷業者の活動範囲は、居住地とその隣接地区が主となっている。

桑葉は野菜などと同じく、その生産は気象その他に支配されやすく、また長期間の貯蔵が不可能であり、その需給の調整も短時日における処理が要求される。したがって、広域的な需給関係の結びつきが生じ、H氏の如き業者が活躍することになる。電話一本で迅速かつ融通自在の調整機能を発揮する

桑問屋が重宝視される所以である。

尾北地区は、今日、万年残桑地帯として、地元桑問屋のこのような活躍のほかに、他県業者が買桑に入ってくるときもあり、また木曽川対岸、とくに鶴沼地区（各務原市）の養蚕家と個人的な売買を行なう売桑農家も犬山地区を中心にみられる。

なお、今日の桑問屋が、以上みてきたように尾張地区の残桑を他地区へ移出する機能を主として果しているのに対し、戦前はむしろ、地元養蚕家への桑葉供給を主としていたと考えられ⁴⁾、養蚕衰退にともなう地元桑問屋の性格と機能に大きな変化が認められる。

2. 分業養蚕（契約桑園）

木曽川右岸の鶴沼地区（岐阜県各務原市）の養蚕家のなかには、対岸の犬山地区売桑農家から任意的・個人的な買桑を行なうほか、いわゆる「分業養蚕」の実施によって規模拡大をはかり、企業養蚕をめざすものもあらわれている。

分業養蚕と呼ばれる経営方式は、最近、とくに岐阜県各地において普及しつつあるもので、原則的には飼育と栽桑を分業的に、それぞれ別々の農家が行ない、相互に数年間の契約を結んで、桑葉の売買を行なう方式であるが、実際に実施されている形式は地区によって若干の相違があり、桑園小作の形態をとるものが多く、「契約桑園」の呼称の方が実態により適合しているように思われる。

鶴沼地区養蚕家が行なっているものが、岐阜県においてモデルケースとみられているものである。

A. 分業養蚕発生の背景

木曽川右岸、各務原台地上部の畑地帯の町村は、かつて養蚕最盛期の桑園率は最高50%に近く（第1図）、また桑園度は60%をこえ、中京地区における中心的な養蚕地域を形成していた。

その後、飛行場の建設や、工場建設その他の市街化進展にともない農地の壊廃が進捗し、さらに戦中・戦後の食糧作物への転換などによっていっそう桑園も減少したが、とくに近年では、桑園残存の多い台地東部の鶴沼地区において69～72年度に実施された土地改良事業（区画整理）によって壊滅的打撃を蒙った。それでも最近における鶴沼地区の桑園率は9.8%で、昔日のおもかげを残している。

ところで、近年、台地の畑地帯では、鶴沼地区を中心に野菜栽培が普及し、結球はくさい・にんじん・すいか・かんしょなどが、年間を通じて栽培、出荷されている。早春1～4月ころともなればビニールトンネルにおおわれた蔬菜畑⁵⁾が桑園と混在している。これらは地元消費のほか、主として名古屋へ出荷されている。野菜畑へ転換する桑園も増加しつつあるが、ことに初秋および晩秋蚕期には夏作野菜の防除剤が桑葉に付着し、蚕児に被害を与えることから、蔬菜園芸の普及地からは桑樹の姿が急速に消えつつある。

台地上部の農業は、養蚕と野菜栽培のほか、養豚がその地域的特色となっている。その中心、鶴沼地区では農家のうち30%⁶⁾が養豚を実施している。これらは一般に複合経営の形態をとるものが多い。

既に述べてきたように、ここでも都市化の影響が著しい。鶴沼地区の場合、各務原市街地の周縁部を占める位置関係もあって、耕地が直接、宅地化あるいは工場用地化するケースは、一部地域を除いてそれほど目立たないが、北東部の丘陵上部には約700戸の団地も形成され、その大部分は名古屋方面への通勤者といわれ、農家の兼業化も著しい。

一般に、都市近郊の農家には2つのタイプがみられる。すなわち一つは兼業化農家であり、他は、都市向農産物生産による農業の企業化と自立を志向する農家である。鶴沼地区は景観的にみれば、農業利用が卓越しており、都市化は未だしの感が強い。専業農家率は18.7%（1970）で比較的高いといえる。これらの専業農家は、養蚕・蔬菜園芸あるいは養豚などによって自立経営をはかっているが、養蚕農家の場合、その規模（飼育の）拡大は、蔬菜園の

増大、また地価の高騰によってきわめて困難であり、したがって、買桑によるか、また他地域に桑園を借りるかの方途しかない。一方、兼業農家、とくに桑園を保有する農家は、全くこれを放置するか、尾北地区農家のように、栽桑のみを行なって売桑するか、希望する養蚕家に小作せしめるかなどの手段を選ぶわけである。

分業養蚕は、これと類似の方式が、既に62年に「共栄養蚕」の名で、豊田市郊外で実施され注目を浴びたものであるが、近年、岐阜県でも各地に普及し、分業養蚕あるいは契約養蚕などの名称で、鶯沼地区のほか、岐阜・大垣近郊や郡上郡などで実現をみている。

B. 分業養蚕の経営方式

鶯沼地区の養蚕家が、笠松町米野の兼業農家と分業養蚕を開始したのは、69年3月からで、当初はMk₁家の40aの新植桑園を鶯沼町羽場地区の養蚕組合が共同桑園として契約利用したものであるが、翌年からは、鶯沼南部の大伊木および小伊木地区の養蚕家にも波及して、現在は両地区の5戸と米野地区の8戸（最近うち1戸は岐阜市へ転住）との間に契約が交されている（第8図）。羽場地区では、その後耕地整理事業の進展にともない桑園がほとんど消滅し、それとともに養蚕家も現在の2戸にまで激減し、先の40aの桑園に



第8図 分業養蚕（契約桑園）地域

×印（西端の堤外）が契約桑園の所在地。5万分の1地形図岐阜図幅（1962測量，69資料修正，70発行）。

についての契約も自然解消の形になっていたが、72年より、大伊木の養蚕家Y家と再契約が成立した。

大伊木ならびに小伊木地区の養蚕家5戸（当初は4戸）が、笠松町米野の兼業農家との間に「分業養蚕契約書」を交したの70年12月であるが、桑園の造成（荒廃耕地ならびに桑園の再開墾）、桑苗の植付けなどは同年の早春に行なわれている。

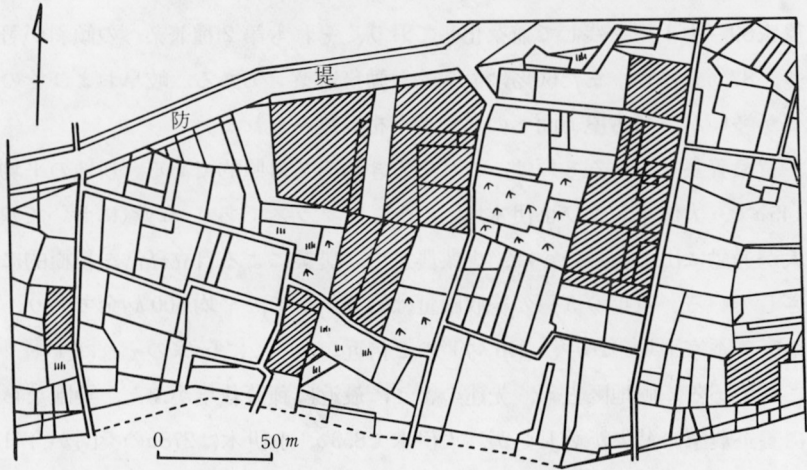
この契約書によると、その目的は「労働力の不足と経営の専門化により、桑園を所有しながら育蚕を行なわない農家と、養蚕を基幹作物として一層の規模拡大をしようと希望しながら、桑園用地の確保が不可能なため意図達成が困難な農家とが、桑園の専属利用契約を締結し、栽桑と育蚕を分業で行ない、相互に有機的連繫を保ちつつ有利性を生かし合い、両者の効率的養蚕経営を促進しようとする」ものだという。

桑園の管理については、全労働時間の約3分の2を買桑家（企業養蚕指向農家）が、残り、主として中耕と除草を売桑家（桑葉供給農家）が提供し、除草剤を使用したときは、その費用は折半されることになっている。しかし、このような原則的取りきめにもかかわらず、実質は桑園小作の形をとり、買桑家が全管理を実施している。

桑葉収穫は、買桑家が随時行なう。桑園の利用料金は10a当り1か年だいたい2万円で、契約期間は71年から73年までの3か年、再契約される見通しである。⁷⁾

対象の桑園は、木曾川堤外の148aで（第9図）、約10aの麦・芋畑を除き、荒地（荒廃耕地、一部荒廃桑園）であったものを再開墾して、新たに桑苗を植付けている。まだ幼樹だが生産力は高まりつつある。現地は、荒廃した耕地がめだつが、契約桑園は手入れが行き届き、これらと対照的である。契約桑園以外にも若干の桑園がみられるが、その一部は放置されている。堤外地とはいえ、低い旧堤が外方（流路側）に残っており、凹地を除いては浸水はない。

第6表に、それぞれの契約農家について、簡単に経営耕地の状況、専・兼業などを示しておいた。桑園提供農家はいずれも兼業農家で、農外収入が主



第9図 木曾川堤外(笠松町米野)の耕地と契約桑園
斜線の部分が契約桑園, 他の記号は草生地とやぶを示す。

第6表 分業養蚕(契約桑園)農家の構造

耕地面積(所有)			兼業	甲	乙	耕地面積(所有)		契約桑園	専業	
全	水田	契約桑園				全	水田			桑園
116a	60a	24a	1(勤)	Mn	Im	195a	25a	70a	25a	専
100	42	50	2(勤)	Mk ₁	It	179	26	53	28	専
93	53	15	2(勤)	Mh	Ot	128	18	46	35	専
90	39	13	2(自・臨)	Mm ₁	Yy	125	—	45	40	1(勤)
86	38	9	2(自・勤)	Tz	Ok	96	15	31	20	専
54	31	8	2(勤)	Mk ₂						
30	13	15	2(自)	Oh						
—	—	14	2(自)	Mm ₂						

甲は売桑家(笠松町米野), 乙は買桑家(各務原市鶴沼)。実線はそれぞれの契約対象農家を示す。兼業の1-第1種兼業, 2-第2種兼業, 勤-恒常的勤務, 臨-臨時雇用, 自-自営。甲の所有桑園は契約桑園のみ(他になし)。

であり, 会社経営・熱糸工場などの自営兼業と通勤が相半ばしている。所有耕地の平均は81 a (7戸, Mm₂家は転出のため処分)である。米野地区では,

農家89戸中1戸を残して兼業化しており、それも第2種兼業への傾斜が著しく、87%を占め、また60%は恒常的な勤務兼業⁸⁾である。岐阜およびその近郊が多いが、名古屋方面への通勤者も相当数みられる。

買桑養蚕家である5戸は、これらときわめて対照的である。耕地の平均は145aで、大伊木および小伊木地区のトップクラスであり、Yy家において娘1人が通勤に出ているほかは、専業農家で、農業による自立経営を積極的になめざしている。71年の5戸の総収繭量は約3トンで、平均600kg余であり、両地区養蚕家平均(26戸、346kg)の2倍近い。とくにIm家のそれは1トンをこえている⁹⁾。両地区とも、先述のように最近は蔬菜栽培がふえ、桑園ならびに養蚕農家の減少が著しいが、大伊木で853a、小伊木は278aの桑園が今日なお残存し、養蚕農家も20戸と5戸が継続しており、さらに、ここにみるような分業養蚕によっていっそうの規模拡大をはかるものもあらわれている。

契約先の米野地区までは、近い大伊木で約10km、小伊木はさらに東へ2kmほどの距離がある。小型トラックを使用するとはいえ、ハンディを克服しての努力と熱意が注目される。

注 1) 尾張蚕業指導所。

2) 愛知県農林部農産蚕糸課：昭和45年度、養蚕統計表。

3) 長谷川清氏(協会長)に種々御教示をえた。

4) たとえば、1932年、扶桑村における桑葉売買率は、売桑よりも買桑の方がはるかに高かった。すなわち10戸についての調査だが、売桑率(売桑量の自家桑園収穫桑葉量に対する百分率)の2.3%に対し、買桑率(買桑量の同前に対する百分率)は10.3%であった。10戸全部が買桑している〔新井寿郎(1958)：本邦養蚕業の生産力の地域的發展(前篇)、埼玉大学紀要(社会科学篇)、第7巻、pp.135~138〕。

5) にんじんが主。

6) 農家894戸中、264戸、29.5%(1970年世界農林業センサス)。

7) 両地区で、分業養蚕組合を結成、それぞれの組合長が代表(明細書にそれぞれ相手方の組合員名を記載)で契約、また各務原市および笠松町の農政ならびに農林課長が立会人となっている。

8) 1970年世界農林業センサス(集落別集計表)。

9) 鶴沼農業協同組合。

V. む す び

以上、名古屋北郊における都市化進展にともなう桑園の壊廃状況と、都市化地域における桑園の利用、また養蚕経営の特殊性などについて考察を進めてきたが、桑問屋および分業養蚕のいずれも、都市化がその継続ならびに発生の地域的背景をなしている。

すなわち、桑問屋はすでにながいに伝統をもつが、とくに尾北地区における集中的分布（存続）とその積極的活動は、都市的産業への労働力の流出にともなう養蚕規模の縮小あるいは養蚕休止農家の残桑販売がその条件をなしており、分業養蚕もまた、都市近郊において、自立ならびに企業化農業を志向する専業農家が、同じく都市近郊の兼業農家の放置桑園を専属的に利用しようというもので、いずれも都市化進展ないしは都市近郊というその位置条件がバックグラウンドをなしている。換言すると、この場合、都市化進展あるいは都市近郊という共通の位置条件が、前者（桑問屋）では、その歴史性の保持ないしは継続の条件となっており、一方、分業養蚕という全く新しい経営方式を発生せしめる地盤となっているのである。既述のように分業養蚕は、共栄養蚕・契約養蚕（桑園）等の名称で、各地で類似の方法が実施されているが、これらは都市近郊に多く見受けられる。形式はともかく、桑葉売買の傾向の深化は、桑葉の自給性格の強い従来のが国養蚕の傾向¹⁾と性格の大きな変容を示すものであろう。

名古屋北郊は、激しい都市化の波によって耕地の壊廃が急テンポで進捗し、桑園もまた年々消滅が著しいが、藩政期以前からの伝統的な養蚕地域²⁾として、今なお広く残存している。このような桑園の根強い残存の条件としては、桑問屋の如き桑葉仲介業者の存在も一役買っているが、また桑園経営もつその粗放的性格もあげられよう。すなわち、高兼業率地帯の残存桑園は、商業的農業としての価値が減退し、単に畑地の粗放経営の手段としての意義が

重要性を増しつつある。これらの地域では、現金収入を工場その他の都市的産業の労働に依存する結果、その農業は次第に自給自足的零細化の傾向をたどり、また自家労働力の不足によって経営は漸次粗放化するが、この場合、永年樹木作物たる桑は他の普通畑作物に比べ、肥培管理に粗放経営が可能であることが、高兼業率地域の、しかもとくに高い畑地率をもつ地域において桑園の残存ないしは維持を可能ならしめているのである。しかも、桑葉の売買される率は高く、飼育は二次的な老人労働などに委されることが多い。今日、都市化地域における桑栽培は、以上のような意義の変容が認められるのである。³⁾

戦後におけるわが国の商品作物の栽培は、特産地域と市場指向性地域の2つの地域に分かれ、しかもこれらの栽培地域は、市場(大都市)をへだたるにつれ、蔬菜地帯・果樹地帯・工芸作物地帯の順に配列しており、一般的にいえば、桑園地帯はいちばん外側に分布する⁴⁾といわれるが、今日、名古屋北郊における農業地域構造をみると、市街地近郊では最も集約な蔬菜作園芸が発達し、外縁部の台地や丘陵から山地帯にかけては、粗放栽培の桑園が卓越するといういわばチューネン⁵⁾的な地域の形成がみられる。その外縁は漸次拡大しつつあって、尾張北部地区の桑園は、今後、いっそうの衰退が予測される。

注 1) 平岡謹之助(1939): 蚕糸業経済の研究, pp. 525~527。

2) 2) 愛知県蚕糸業史。

3) たとえば、三重県北勢地区の残存桑園についても同様の傾向が認められる〔拙稿(1961): 三重県北勢地区における桑園の衰退とその地域構造, 地理学評論, 34-2, pp. 68~82〕。

4) 小笠原義勝(1957): 日本の商品作物の栽培——戦後の傾向を中心として——国際地理学会議提出論文要旨集, 地理学評論, 30-9, pp. 849~850。

5) J. H. von Thünen(1826): Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie (近藤康男訳: チューネン孤立国, 1956)。

なお、青鹿四郎は、東京および名古屋近郊におけるチューネン⁵⁾の農業地域構成について詳説している。〔青鹿四郎(1937): 農業経済地理〕。

〔後記〕本稿完成に至るまでには、愛知県蚕糸課・同尾張事務所農地課・同尾張蚕業指導所・扶桑町役場・鵜沼農業協同組合等で、資料の提供やその他の御便宜をいただいたが、扶桑町役場伊藤利雄氏、鵜沼農協石黒文三氏、羽島市役所（普及課）田宮敬造氏、江南市の桑問屋長谷川清氏からは度々こまかい御指導を賜わった。とくに記して御礼申し上げます。また、調査にあたっては、文部省科学研究費（昭和46・47年度、総合研究A、「高度経済成長下における農業地域の変貌」、代表上野福男駒沢大学教授）の一部を使用させていただいた。感謝申し上げます。